若手教員のための

学級経営の イ・ロ・ハ

平成 27 年 3 月　栃木県総合教育センター

かしこく
やさしく
たくましく

はじめに

児童生徒が充実した学校生活を送るためには、学級・ホームルームが児童生徒にとって「安心できる場」「自信をもって活動できる場」である必要があります。それは、児童生徒にとっての学校が、集団で学び生活するなかで自己を高めていく場であり、学級・ホームルームはその基盤であるからです。そのためには、学級・ホームルーム担任一人一人が確かな教育観をもち、児童生徒一人一人に適切に関わることが重要であり、その具体的取組である学級・ホームルーム経営の果たす役割は大きなものとなります。本県が推進する学業指導においても、その柱の一つに「学びに向かう集団づくり」が掲げられており、学級・ホームルーム経営の工夫が求められているところです。

しかし、人間関係づくりが苦手な児童生徒の増加、いじめや不登校、学級崩壊などの問題、発達障害を抱える児童生徒への指導など、学級・ホームルーム経営を円滑に進める上での多くの課題が山積している現状があります。また、今後、大量退職時代を迎えるに当たり、長年の経験から得られた学級・ホームルーム経営の手立てを、先輩教員が後輩教員に伝達する機会も減少することが懸念されます。

そこで、本冊子では、望ましい学級・ホームルームの姿を明らかにし、その姿に近づけるための手立てを場面ごとにまとめました。若い先生方が本冊子を有効に活用し、各場面における効果的な働きかけを通して、学級・ホームルーム経営を充実させることを期待しています。

平成 27 年３月

栃木県総合教育センター所長　長野　誠

目次

はじめに
第１章　理論編 …… 1
・学級とは
・学級経営とは
第２章　実践編 …… 7
学級をスタートするに当たって …… 8
1　学級開き
2　学級目標づくり
3　学級組織づくり
4　教室環境の整備
5　学びに向かう集団づくり
日々の指導において …… 18
6　基本的生活習慣の指導
7　児童生徒との関わり方
8　朝の会・帰りの会
9　休み時間
10　清掃指導
11　給食指導
12　学級事務
13　学級通信
授業において …… 34
14　学習指導
15　道徳の時間
16　学級活動
17　学校行事への取組
個に応じて …… 42
18　保護者との関わり
19　配慮を要する児童生徒への支援
20　不登校への対応
21　いじめへの対応
22　進路指導
おわりに …… 52
参考文献 …… 53

※高等学校においては、「ホームルーム」という言葉が使用されますが、本冊子においては、「学級」という言葉に統一して記述しています。

第１章

理論編

学級とは

学級とは、児童・生徒指導、学習指導等、学校に求められている多くのことを効果的に機能させるために、同じ発達課題をもつと考えられる同学年の児童生徒で編成された集団のことです。児童生徒はその中で、学校生活の大半の時間を過ごします。学級という学校生活の基盤が、児童生徒の健全な発達や成長に与える影響は大きいです。そのためにも学級は「安心できる場」「自信をもって活動できる場」「大切にされていると感じられる場」である必要があります。

学級は一つの社会であり、それ自体が児童生徒の人格を形成する上で大きな役割を果たします。どのように学級を経営し、その中で一人一人の児童生徒をどのように育てるかは、学級担任の重要な仕事です。

学習集団と生活集団

学級は、教科等の指導が集団的に行われる「学習集団」としての意味をもっています。児童生徒は、多くの場合、学級の中で学習し、学び合いながら理解を深めていきます。「学習集団」としての学級の在り方が、児童生徒一人一人の学習の成果に大きく影響することになります。

また、学級は、児童生徒が係活動・日常的なふれあい等を通して、人間関係を深めたり、児童生徒個人の主体性を育てたりする「生活集団」でもあります。

学校の一部としての学級

学級は、学校の中の学級であり、学年の中の学級です。もちろん学級はそれぞれ個性をもっています。しかし、その個性を強調するあまり、独善に陥ったり、個性の尊重という名のもとに児童生徒のわがままを助長し、無秩序な集団を作り上げたりするようなことがあってはいけません。

学校や学年の目標をよく理解し、全校的な調和と系統の上に立ってこそ、学級の個性や創造性が十分発揮できるのです。

学級のあるべき姿

学級は担任の思いや児童生徒の個性などによってつくられますが、どの学級にも共通する「学級のあるべき姿」は次のようなものです。

> まず、学校は子どもたちにとって伸び伸びと過ごせる楽しい場所でなければならない。子どもたちが自分の興味・関心のあることにじっくり取り組めるゆとりがなければならない。また、分かりやすい授業が展開され、分からないことが自然に分からないと言え、学習につまずいたり、試行錯誤したりすることが当然のこととして受け入れられる学校でなければならない。さらに、そのためには、その基盤として、子どもたちの好ましい人間関係や子どもたちと教師との信頼関係が確立し、学級の雰囲気も温かく、子どもたちが安心して、自分の力を発揮できるような場でなければならない。（教育課程審議会答申　平成 10 年 7 月より）

また、本県が推進する「学業指導」では、「学びに向かう集団づくり」を柱の一つとしています。これは、普段の学級経営や授業中の指導等を通して、学級を「帰属意識の高い学級」「規範意識の高い学級」「互いに高め合える学級」に育てる営みです。（P.16 参照）

以上のことから、本冊子では、学級のあるべき姿を以下のように捉えることとします。

規範意識が高く、互いに認め合い、高め合う学級

実践編ではあるべき学級の姿に近づくための具体的な手立てを場面ごとに紹介していきます。

学級経営とは

学級経営の意義

前項では、学級のあるべき姿を、「規範意識が高く、互いに認め合い、高め合う学級」としました。学級をこのようなあるべき姿に近づけるためには、学校や学年の方針を踏まえた上で学級の目標を設定することが必要です。そして、その実現に向けて、学級に属する児童生徒への指導を考え、その効果を高めるために、様々な条件を整備していくことが考えられます。学級経営とは、そのような営み全てのことだと言えます。

なお、『生徒指導提要』にも、学級経営の定義について次のように記述されています。

> この学級・ホームルームという場において、一人一人の児童生徒の成長発達が円滑にかつ確実に進むように、学校経営の基本方針の下に、学級・ホームルームを単位として展開される様々な教育活動の成果が上がるよう諸条件を整備し運営していくことが、学級経営・ホームルーム経営と言われるものです。（『生徒指導提要』平成 22 年　文部科学省より）

学級を経営する上で留意すべきこと

学級集団を組織する児童生徒は、それぞれが多様な個性と価値観をもち、様々な人間関係の中で生活しているので、葛藤や摩擦が起こるのは自然の成り行きと言えます。ですから、学級は、「規範意識が高く、互いに認め合い、高め合う学級」というあるべき姿からは遠い姿でスタートする場合もあるのです。

このような集団を学級のあるべき姿に近づけていくことが、学級経営の難しさの一つです。そこで、この難しさを克服するためのヒントを、前出の『生徒指導提要』から示します。

> 生徒指導は、一人一人の児童生徒の個性の伸長を図りながら、同時に社会的な資質や能力・態度を育成し、さらに将来において社会的に自己実現ができるような資質・態度を形成していくための指導・援助であり、個々の児童生徒の自己指導能力の育成を目指すものです。そのために、日々の教育活動においては、①児童生徒に自己存在感を与えること、②共感的な人間関係を育成すること、③自己決定の場を与え自己の可能性の開発を援助することの３点に特に留意することが求められています。
> （『生徒指導提要』平成 22 年　文部科学省より）

『生徒指導提要』では、一人一人の児童生徒が個性を生かしながら社会性を高め、将来自己実現を図るために必要な資質を「自己指導能力」と捉え、その育成のために次の３点に留意することを求めています。

①児童生徒に自己存在感を与えること
②共感的な人間関係を育成すること
③自己決定の場を与え自己の可能性の開発を援助すること

この３点は、生徒指導の三機能といわれているもので、学級経営のみならず生徒指導全般にわたって留意すべきものとして示されたものです。多様な児童生徒が集まる学級集団をあるべき姿に近づけるための手立てを考える上で、大切な視点と言えます。実践編で場面ごとに示した具体的な手立てにも、この三つの視点が反映されています。

コラム

～「居場所づくり」と「絆（きずな）づくり」、似て非なる二つの取組 ～

「居場所づくり」と「絆づくり」の二つの言葉は、児童生徒が安心して生活する場を提供するという意味で混同されることが多い。しかし、教師主導で行う「居場所づくり」と児童生徒が主体となる「絆づくり」は、似て非なる取組である。国立教育政策研究所発行の「生徒指導リーフ」シリーズ Leaf.２には、おおよそ次のような説明がされている。

「居場所づくり」とは、児童生徒が安心できる、自己存在感や充実感を感じられる場所を提供することを指している。すなわち、教師が児童生徒のためにそうした「場づくり」を進めることであり、児童生徒はそれを享受する存在と言える。

「絆づくり」とは、主体的に取り組む協同的な活動を通して、児童生徒自らが「絆」を感じ取り、紡いでいくことを指している。「絆づくり」を進めるのは児童生徒自身であり、教師に求められるのはそのための「場づくり」、いわば黒子の役割と言える。

例えば、「人間関係に悩む児童生徒の相談にのる」「間違ったり失敗したりしても笑われない学級にする」などの教師の働きかけは、「居場所づくり」につながる教師の大切な取組である。ただし、こうした働きかけを行っていけば、自然に児童生徒の間に「絆」が生まれてきたり、「社会性」が育まれたりするわけではない。

この段階から次の段階に移る、すなわち児童生徒の間に「絆」が芽生えたり「社会性」が育まれたりする「絆づくり」が進むには、主体的に取り組む協同的な活動が不可欠である。そして、ここでの教師の役割は、児童生徒に代わって「絆づくり」を進めてあげることではなく、児童生徒主体の「絆づくり」ができるような「場」や「機会」を準備するというものである。これからの児童・生徒指導においては、「居場所づくり」にとどまることなく、「絆づくり」を進めていくことが重要である。

第２章

実践編

1　学級開き

新しい学校に入学したり、新しい学年に進級したりする児童生徒は、どのような思いで学級開きを待っているでしょうか。新しい出会いや新たな生活への期待もあるでしょう。しかし、環境の変化に大きな不安を抱えているのも事実です。学級開きはこのような不安感を取り除き、児童生徒が安心感や期待感を抱き、学校生活を円滑にスタートさせることをねらいとして行います。

担任の第一声を大切にしよう

児童生徒と出会う場面での第一声を大切にしましょう。第一声では、例えば、「一人一人が存在感を感じられる学級をつくりたい」や「他人を尊重する言動を心がけること」といった担任の願いや姿勢を明確に伝えることが大切です。その際、職員会議や学年会の提案事項や学校の教育目標を踏まえ、構想を練った上で伝えることが重要です。さらに、学級通信第 1 号を発行し、児童生徒に伝えた内容を保護者にも知ってもらうことも有効です。

また、担任の第一声の内容やそれを受けた児童生徒の感想や決意を教室に掲示し、学級がスタートした足跡として残すことも効果的です。このような掲示物は、この後、学級目標づくりを行う上での大切な財産となります。

きれいで安全な教室で児童生徒を迎えよう

始業式（入学式）の前に準備しておきましょう。

- 児童生徒へのメッセージ等の掲示
- 机、椅子、教室の安全点検
- 机、ロッカー等への名前札の貼付
- 鉢花等の環境美化

コラム

～自己有用感を高める～

４月の始業式。児童生徒は、様々な不安を抱えて登校してくる。学級開きの最大の目的は、この不安を取り除き、明日からもこの学級に来ようという気持ちを児童生徒に抱かせることである。

不安を解消する方法は様々である。また、学級開き当日の実践により全ての不安が解消できるものでもない。しかし、担任として、１年間をともに過ごす児童生徒が、明日以降もこの学級に来ようとする意欲を高めるために有効な手立てを、是非この１日に実践したいものである。

自己有用感という言葉を聞いたことがあるだろうか。当センターの調査研究報告書『高めよう！自己有用感』では、自己有用感を次のように捉えている。

> 自己有用感とは、「他者や集団との関係の中で、自分の存在を価値あるものとして受け止める感覚」である。この感覚は、主に「存在感」「承認」「貢献」の三つの要素から構成されている。存在感は、「他者や集団の中で、自分は価値ある存在であるという実感」である。承認は、「他者や集団から、自分の行動や存在が認められているという状況」である。貢献は、「他者や集団に対して、自分が役に立つ行動をしているという状況」である。このような要素に教師が意図的に働きかけることで、自己有用感は育まれる。

自己有用感を育むには、計画的かつ継続的な取組が不可欠であることはいうまでもない。その取組のスタートとして、学級開き当日に、児童生徒の存在感を高めるための言葉をかけたり、活動場面を設定したりしたいものである。

2　学級目標づくり

学級目標は、その学級が１年間を通して目指していく方向を示すものです。目標づくりに学級に所属する全ての児童生徒が関わることで、学級への帰属意識が高まります。また、目標の実現に向けて、協力して活動していくことで、児童生徒の間に、互いに高め合おうとする望ましい人間関係が築かれるとともに、一人一人が成長することで達成感や充実感を感じることができます。

こんな点に留意して決定しよう

・学校教育目標や学年目標を確認し、学校として目指している方向性や学年としての重点を踏まえて決定しましょう。
・担任としての思いを伝え、反映させましょう。
・「どんな学級にしたいか」という児童生徒の願いを出し合い、学級内で共通理解を図りましょう。

具現化を図ろう

・パネル等を作成し教室に掲示することで、学級目標を常に意識させましょう。
・学級目標決定までの経過も掲示物にし、足跡として残すことで、学級目標に込められた多くの思いを大切にさせましょう。
・朝の会や帰りの会、学級通信等で、学級目標と関連させて児童生徒の姿を紹介しましょう。
・学校行事では、学級目標と関連させて行事の目標を設定させ取り組ませましょう。
・学期末などには、学級目標の達成度を振り返らせ、次学期への課題をもたせたり意欲を高めたりしましょう。

そのとき あなたは･･･

【事例】

中学校１年生の担任です。４月に学級で話し合って学級目標を決めました。その目標の一つに、「きまりを守り、他人に迷惑をかけないクラス」があります。ところが、一部の生徒の中に、給食や清掃の時間のルールを無視した自分勝手な行動が見られるようになりました。例えば、給食の配膳では、「給食当番の分は隣の席の生徒が用意する」ことがこの学級のルールです。しかし、このルールが無視され、隣の席の生徒は自分の分の配膳が終わると、給食当番の分をやらずに友達とおしゃべりをするようになってしまいます。そのため、数人の気の利いた生徒がいつも給食当番の分の準備をしています。

【アドバイス】

・学級目標は、学級の児童生徒全員で決めました。全員で決めた目標をみんなで守っていく意義を再度確認しましょう。

・ルールをしっかり守っている児童生徒を称賛することで、ルールを守ることの大切さに気付かせましょう。

・給食や清掃の時間、休み時間の過ごし方や日直当番の仕事など学級のルールをつくる場合、学級の児童生徒全員で考え、全員が納得した上で決めることが大切です。その際、ＫＪ法等を使って意見を集約する方法もあります。

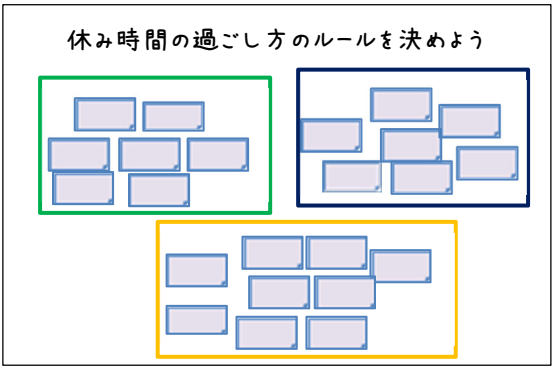

付箋を貼って意見を集約

3　学級組織づくり

学年や学期が替わる節目で行われる学級組織づくりの場面は、学級の全ての児童生徒に役割と責任を与えることで、学級への帰属意識を高める絶好の機会となります。「もっと～ができるようになりたい」「学級のために貢献したい」という思いは、どんな児童生徒ももっています。学級組織づくりを通して、一人一人の児童生徒が願いをもって歩み出し、学校生活をよりよくするために創意工夫しようとする意欲を高められるようにしましょう。

決め方を工夫しよう

・係の種類や数は担任が事前に決めておくことが多いですが、学級目標の達成に向けて、どのような係が必要かを児童生徒に話し合わせることも有効です。

・希望する係が複数の児童生徒で重なってしまった場合、ジャンケンやくじで決定することが多いですが、その係に対する希望者一人一人の思いや願いを発表させ、誰がふさわしいかを話合いで決めることも有効です。

こんなことに配慮しよう

・前年度（前学期）の係活動への取組状況について振り返る場面を設け、自分の実績と課題を確認させることで、新たな係活動への意欲や自信をもたせましょう。

・希望する係になれなかった児童生徒が、「この係で頑張る」という意欲をもてるよう、どの係も、全て学級のために必要な係であることを十分に説明しましょう。

そのとき あなたは･･･

【事例】

小学校６年生の担任です。４月に係決めを行いました。係の種類は担任の案のもと児童が話し合って決定し、その後の話合いで分担しました。当初は、児童の係活動に対する意識が高く、学級組織が活発に動いているように見えました。しかし、５月半ば頃から、係の仕事を忘れたり手抜きをしたりする無責任な行動が多く見られるようになってきました。その都度指導すると、その場面では責任を果たそうとするのですが、しばらくすると同じように無責任な行動が繰り返されてしまいます。

【アドバイス】

・自分の行動が周囲から認められ役に立っている実感がもてると、自信や意欲が向上するものです。担任や学級の友達が係の活動を称賛したり認めたりする場面を積極的に設けていきましょう。

・係の設定に当たっては、担任が事前に決めておく場合も児童生徒の話合いで決める場合も、その係がその学級に本当に必要かどうかを吟味する場面が必要です。係活動を活性化するには、児童生徒が必要性を感じて活動することが大切です。

・係活動では、学級の活動を円滑に進めるため、児童生徒の主体的かつ創造的な活動が求められます。学級のために何ができるか、現状に満足させず、常に係の仕事内容を検証、改善させましょう。

・係活動を振り返る時間をもつことで、一人一人の取組を点検させましょう。その際、個人の活動に不十分な点があれば改善させたり、係そのものが不要であれば必要な係を考えさせたりするなど、常に点検と改善を繰り返すことが必要です。

4　教室環境の整備

児童生徒が生活しやすく、落ち着いて学習できるように教室環境を整えることが大切です。一人一人の児童生徒が、学級への帰属意識、自己肯定感や自己有用感をもてるような教室環境づくりを心がけましょう。

こんな教室を目指そう

①一人一人の役割が掲示物に表れている教室
②学び方や学習の歩みが掲示されている教室
③児童生徒の作品に教師による温かいコメントが付されている教室
④係活動等が主体的に行われ、掲示物が更新されている教室

整然とした環境をつくろう

・発達の段階や個に応じて、机やロッカーの中などの基本的な整理の仕方を教え、整理整頓させましょう。
・掲示物は、四つの角をしっかりと留め、画びょうの外れや掲示物の曲がり破れなどを目にしたら、すぐに呼びかけたり直したりしましょう。
・下校時には、机を整えるなど身の回りを整頓してから教室を出る習慣を付けさせましょう。

掲示の仕方を工夫しよう

・個人の目標を定期的に振り返らせ、達成したら更新させたり称賛したりするなどして、目標の達成を意識させましょう。
・背面黒板に係からのお知らせなどを設け、児童生徒の手によって主体的に更新できるようにしましょう。
・学級活動や学校行事を中心とした学級の歩みを掲示するなどして、帰属意識を高めるようにしましょう。

掲示の仕方の例

【教室前面】学校教育目標、学級目標、時間割、今月の目標など

【教室側面、教室背面】係や当番活動のコーナー、心の交流、作品など

友達のよいところを認め合うカードは、誰もがもらえるように配慮する。

活動をしたらシールを貼り、活動状況が見えるようにしている。

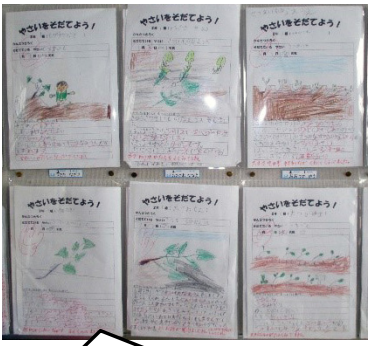

観察記録、行事の感想、作文などをファイルに蓄積するのもよい。励ましや助言を朱書きし、意欲や自己肯定感を高める。

- 図工の作品や総合的な学習の時間のレポートなど、相互評価によってメッセージを書かせると、よさの認め合いができます。
- 学年で相談しながら進めることを基本としつつ、学級の特色を出していくとよいでしょう。

5　学びに向かう集団づくり

どのような集団に属しているかで、児童生徒個々の成長は大きく異なるので、担任は「学びに向かう集団づくり」を心がける必要があります。これは、「子どもが意欲的に取り組む授業づくり」とともに、本県が推進している「学業指導」の柱の一つです。

「学びに向かう集団づくり」に向けて大切な三つの視点

1　帰属意識の高い学級づくり

一人一人が所属感や連帯感を感じる、居心地のよい学級を目指します。

【手立ての例】

・一人一人が周囲から認められていると感じられる活動（**1　学級開き**）

・協力して一つのことに取り組めるよう工夫された活動

（**17 学校行事への取組**）

2　規範意識の高い学級づくり

集団生活や対人関係におけるルールが児童生徒に共有され、当たり前のこととして定着している学級を目指します。

【手立ての例】

・子どもたちが自ら約束を決めたり、実行したりする場の設定

（**9 休み時間**）

・学校、学級における守るべきルールの明確化

（**6 基本的生活習慣の指導**）

3　互いに高め合える学級づくり

児童生徒に建設的な相互作用がある学級を目指します。

【手立ての例】

・当番や係活動の活性化（**3 学級組織づくり**）

・互いに夢や目標を語り合う場や機会の設定（**16 学級活動**）

コラム

～学業指導とは～

学業指導とは、それぞれの学級を「学びに向かう集団」に高めながら、児童生徒一人一人が自らの力で様々な不適応を解消し社会性を身に付けたり、意欲的に学習活動に取り組んで学力を向上させたりして自己実現（社会的自立）を図っていくための指導・援助のことである。これは、「集団の中で学ぶ」という学校教育の特質を生かして、児童生徒一人一人を成長させるという考え方に立つものである。

下のイメージ図を見てみよう。学業指導を推進するには、「学びに向かう集団づくり」と「子どもが意欲的に取り組む授業づくり」の両側面から取り組み、相互の関連を図ることが大切である。

帰属意識や規範意識が高く互いに高め合える望ましい学級集団では、児童生徒の自発的な活動意欲が高まるので、学習活動にもプラスの影響を与えるだろう。しかし、望ましい学級集団をつくってから授業を行うという順序性があるものではなく、日々の授業も含めた学級における活動を通して学級集団はつくられる。授業における学習活動も集団づくりの場になるのである。児童生徒にとって、１日の中で最も長い時間を共有する授業が集団づくりに及ぼす影響を、教職員は意識する必要がある。

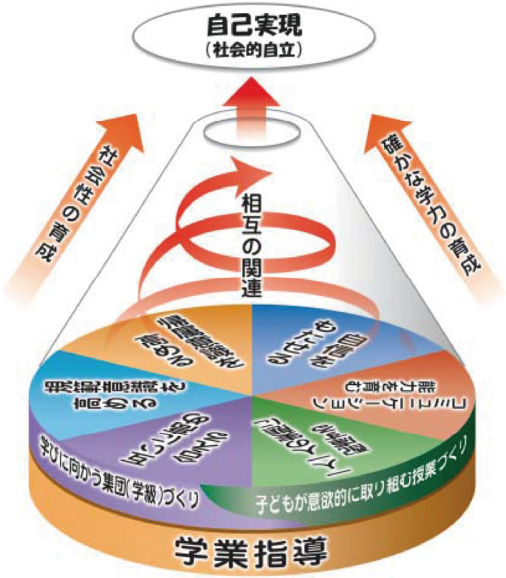

学業指導のイメージ図

6　基本的生活習慣の指導

将来、児童生徒が社会の中で自立して生活していく基礎を培うために、あいさつ、規則正しい生活、服装、髪型、持ち物など、基本的生活習慣を身に付けさせることも、学級担任の大切な仕事の一つです。

共通理解を基に指導しよう

服装、髪型、持ち物などについては、あらかじめ指導内容や基準を学校・学年等で共通理解し、指導に当たりましょう。また、指導に当たっては、「～してはいけない」というだけでなく、そのような指導が必要とされる意義や理由を、児童生徒に理解させることが大切です。

例えば、「集団の中で生活していくためには、身に付けなければならない習慣や守らなければならない約束があること」や「個性は服装や髪型、持ち物などでアピールするのではなく、学習や日常生活における言動で表現することが大切であること」などを伝え、児童生徒に指導の意義を納得させることが必要です。

なぜ身に付いていないのかを考えよう

基本的生活習慣が身に付いていない児童生徒にとって、なぜ身に付いていないのかは一人一人異なります。「気付いていない」「家庭の事情があってできない」「意図的にやろうとしていない」「周囲の友達に同調している」など、本人の問題、家庭の問題、友達との関係等が影響しています。

このような点を念頭に置きながら、一人一人の児童生徒の内面理解に努め、指導に当たることが大切です。

そのとき あなたは･･･

【事例】

中学校２年生の担任です。クラスの中に、頭髪や服装が乱れた生徒がおり、毎日指導しています。しかし、改善の様子が見られません。どのように指導していったらよいでしょうか。

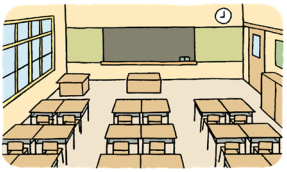

【アドバイス】

次の点に留意し指導していきましょう。

①情報を集める

教科担任、部活動顧問など、その児童生徒に関わる多くの教職員から情報を集めましょう。児童生徒の生活の乱れにつながる背景が見つかり、指導の手立てが見えてきます。また、児童生徒のよさが確認でき、それを称賛することで、児童生徒に指導を受け入れる姿勢が生まれることが期待できます。

②共通理解、共通行動

全ての教職員がその児童生徒に、「だめなものはだめ」と同じ指導をすることで、その児童生徒の生活習慣が社会的に認められないものだということを理解させましょう。

③保護者との連携を図る

保護者に現状を知らせ協力を得ましょう。その際、「御家庭で何とかしてください」など、指導を一方的に押しつけるのではなく、「お子さんのために、同一歩調で指導していきましょう」など、保護者の理解を得ることが大切です。

④少しの改善を称賛する

周囲からの目を気にする年頃の児童生徒にとって、服装や頭髪を変えるには、それ自体大きなエネルギーを必要とします。少しでも改善の兆しが現れたら称賛し、さらなる改善への意識を高めましょう。

7　児童生徒との関わり方

児童生徒は、「教師だから」という理由で指導を受け入れている訳ではありません。「信頼できる人」、「尊敬できる人」だからこそ、言うことを聞いてくれるのです。「信頼できる人」「尊敬できる人」になるために、日々の児童生徒との関わり方に配慮しましょう。

こんなことに配慮しよう

○名前の呼び方で差をつけない

「ちゃん」付け、呼び捨て、ニックネームなど、児童生徒によって呼び方を変えると、不信感につながります。

○児童生徒によって対応を変えない

同じような過ちをしても、児童生徒によって、叱る、叱らないということが続くと、その教師は「ひいきする先生」と思われ、児童生徒との人間関係が崩れる原因となります。

○笑顔を忘れない

そのときの気分に流されず、笑顔で接することで、児童生徒からの信頼感も高まります。

○目を見て話す、聞く

思いを伝えるとき、教師の視線によって児童生徒の感じ方は変わります。また、聞くときも同様です。どんなに忙しくても、パソコンの画面を見ながら話を聞くなど言語道断です。

褒めること・叱ること

児童生徒は、ささいなことでも教師から褒められたことはよく覚えていて、後の行動によい影響を及ぼすことがあります。逆に、叱ることは児童生徒を伸ばすためですが、いつも叱られてばかりでは、伸び伸びと行動できなくなってしまいます。褒める、叱るのバランスが大切です。

そのとき あなたは･･･

【事例】

中学校３年生の担任です。日々の生活の中で、基本的生活習慣や善悪の判断などを指導する場面が多いです。しかし、指導の際、表面的な叱り方しかできず、生徒の心に響いていないと感じています。どのようにしたら、効果的な叱り方ができるようになるでしょう。

【アドバイス】

児童生徒を叱る場合、次の点に留意しましょう。

①叱られた理由を納得させる

例えば学校のルールを破った児童生徒を指導する場合、その児童生徒には、ルールを破った理由が必ずあるはずです。理由も聞かずに叱れば、児童生徒からも反発されるでしょう。理由を聞いて、どこが悪かったのかを考えさせた上で叱ることが大切です。

②児童生徒によって対応を変えない

明確な指導方針をもって、どの児童生徒に対しても同じ基準で指導し平等に扱うことで、児童生徒は指導を受け入れるようになるでしょう。なお、これは飽くまで原則であり、個人の特性に応じて、対応を変えなければならない場合もあります。（P.44～45 参照）

③全体の前で指導するか個別で指導するか考える

児童生徒の言動が全体の秩序を乱したような場合は、全体の前で指導することが効果的です。一方、個人的な生活習慣等を全体の前で指導するのは、児童生徒に恥をかかせるだけで、指導の効果よりも反発の方が大きくなります。

④逃げ道を残す

「いつもは○○できるのに、今日はどうしたの？」など、逃げ道を残して指導することが大切です。自分で悪いと分かっている児童生徒を次々と責め立てるのは、逆効果になる場合があります。

8　朝の会・帰りの会

朝の会・帰りの会は、担任と児童生徒、児童生徒同士が向き合う「学級づくりの土台」となる大切な時間です。1日の見通しをもつ場、1日を振り返り自己を見つめる場、そして友達との心の交流の場となるよう工夫しましょう。短時間であっても充実した会にするために、基本的な流れを明確にします。

基本的な流れは

○朝の会では、1日の生活を気持ちよく始めるとともに、見通しや目標をもたせます。教師は笑顔で語りかけましょう。

朝の会（例）
- 朝のあいさつ
- 健康観察
- 今日のめあて
- １分間スピーチ
- 朝の歌
- 先生の話

朝の会のポイント
- 健康状態等を把握する。
- 話をしっかりと聴く態度を身に付けさせる。
- 連絡事項は簡潔、明確に伝えるよう工夫し、１日の流れを分かりやすく示す。

○帰りの会では1日の生活を振り返り、明日も頑張ろうという前向きな気持ちを醸成します。

帰りの会（例）
- めあての振り返り
- **いいとこみつけ**※
- 係からの連絡
- 先生の話
- 帰りのあいさつ

※望ましい集団づくりにつながる活動を盛り込みましょう。

帰りの会のポイント
- 朝の会で設定しためあてに基づいて振り返らせる。
- 友達のよいところを発表し合うなどして自己有用感を高める。
- 明るい気持ちで下校できるように、前向きな言葉かけをする。

・発達の段階に応じて、司会者用のマニュアルを示すとよいでしょう。

そのとき あなたは･･･

【事例】

小学校３年生の担任です。とても元気のよい児童です。

日頃から「先生や友達の話は最後まで静かに聴こう」と指導していますが、朝の会や帰りの会で静かに話を聴くことができません。話すことが好きな児童が多いようです。私も説明を途中で止めて、注意することもよくあります。

このまま悪化すると、朝の会や帰りの会が騒がしいだけでなく、授業が成り立たなくなってしまうのではないかと不安です。

【アドバイス】

「話を聴くときのルールを明確にする」「静かになるまで教師は待つ」などの取組が大前提です。さらに、話を聴くことは相手を尊重することにつながることを伝え、互いに認め合う学級づくりを目指しましょう。

また、話を聴いてもらう嬉しさや、話を聴くことによって新たな考えに触れる楽しさを体験する場を設定しましょう。

〔具体例〕

①朝の会・帰りの会の１分間スピーチ

・話し手の方からスピーチの内容に関するクイズを出す。

・聴き手が質問をするなど、児童生徒のやりとりを取り入れる。

②授業中の学び合い

・ペアで話合いをした後に、ペアの相手が言いたかったことをみんなに伝える場面を設定する。

話をよく聴く児童生徒を育てるには、教師自らが、日常の関わりの中で児童生徒の話をよく聴き、受けとめることが大切です。

9　休み時間

児童生徒にとって休み時間は、次の授業の準備をする時間、気分転換をする時間であり、授業への集中力を高めるなど大切な意味をもちます。休み時間の友達との交流は、学校生活での楽しみの一つです。授業中とは違った一面を知ることは、児童生徒理解につながり、学級経営上大切なことです。休み時間の児童生徒の様子を見たり、声をかけたりするようにしましょう。

休み時間を学級経営に生かそう

・児童生徒の様子や友人関係を、観察や声かけを通して把握しましょう。特におとなしい児童生徒にこそ多くの言葉をかけましょう
・児童生徒たちの間で交わされる言葉の中に、友達を傷つける言葉がないか耳を傾けましょう。
・昼休みなど長い休み時間は、できるだけ児童生徒と触れ合うことを心がけましょう。
・週に１回程度「みんなで遊ぶ日」を設けるなどして、児童生徒たちによる自主的な活動の充実を図り、学級への帰属意識を高めましょう。
・学級活動で、「休み時間の過ごし方」について話し合う機会を設けるなどして、自分たちでつくった決まりを自ら守らせることで、規範意識を高めましょう。

児童生徒が安心して休み時間を過ごすために大切なこと

・全員が気持ちよく過ごせる雰囲気であるか、という視点で児童生徒を見守り、必要に応じて指導しましょう。
・教科担任制の場合、教師は教室に早めに行くようにし、前の時間の授業者から学級を引き継げるとよいでしょう。
・校舎内外の安全点検を行い、危険箇所や死角となる場所はないかを把握し、全職員で共通理解を図りましょう。

そのとき あなたは･･･

【事例】

小学校４年生の担任です。天気のよい日の昼休みは、ほとんどの児童は外で遊んでいますが、Ａ子は教室で得意な絵をかいています。

以前は数名の女子とおしゃべりをして過ごしていましたが、最近はその子たちも外に出て遊ぶようになりました。一人で過ごすことが多くなったＡ子のことが気になります。

【アドバイス】

Ａ子との会話や観察を通して次のようなことを確認しましょう。

- Ａ子本人が疎外感や孤独感をもっていないか。
- 授業中のグループ活動では協力し合えているか。
- 他の場面で友達がＡ子を避けるような態度をとっていないか。

会話や観察で問題があった場合は指導が必要ですが、そうでなければ、教室はＡ子にとって安心できる場であると捉えて、「あなたの絵をみると、楽しくなるよ」「今度は私の似顔絵をかいてね」などの声かけをしつつ、しだいに会話を増やしていきましょう。長所を生かして学級の掲示物作成などを頼むこともよいでしょう。その際、友達と関わらせる機会をつくるのも一つの方法です。

学級全員で遊ぶ日が決まっているならば、その日は外遊びに誘い、児童生徒の中に一緒に加わってみるのもよいでしょう。

担任として、日によって外遊びの様子と室内での様子を把握し、児童生徒の個性に応じて関わるようにしましょう。

10　清掃指導

清掃指導により、公共心、責任感、段取りをする力、協力する心、感謝の心などを育むことが期待できます。学校として何を目的に清掃指導をするかによって、目指す方向性や指導方法が異なります。例えば、学校をきれいにすることを第一義とするのか、教師と児童生徒のコミュニケーションを大切にするのか、黙って清掃することにより気付きを促すのかなどが考えられます。まず、自校の清掃活動の目的を確かめましょう。

いずれの目的にしても、学級や学校に貢献していることや、働くことによる達成感を実感できるように指導しましょう。

大切にしたいポイントは

①適切に分担を決める

1年間ずっと同じ清掃場所とならないように、各学級に割り当てられた清掃場所のローテーションを組みます。また、各清掃場所で「誰が」「どの場所を」「何を使って」するのか役割分担を明確にします。

②実態に応じて具体的に指導する

家庭でほうきや水雑巾を使う機会が減ってきています。演示するなどして、用具の使い方や清掃の仕方を具体的に指導する必要があります。

③教師も共に働く

教師が手際よく清掃する姿が手本となります。「師弟同行」の気持ちで共に汗を流すことは、信頼関係につながるでしょう。

④「気付きの清掃」を奨励する

自分の分担が終わっても汚れている箇所に気付いたり、困っている友達に手を貸したりすることができるように育てましょう。

＊小学校では縦割り班清掃を実施している学校もあります。その際、学年に応じて分担をし、助け合いができるように指導しましょう。

そのとき あなたは･･･

【事例】

小学校５年生の担任です。クラスのＡ男は清掃の時間に、友達に話しかけたり、ほうきを振り回して遊んだりしてしまいます。注意をすると、一旦は清掃を始めますが、目を離すとすぐに遊んでしまいます。

【アドバイス】

Ａ男が継続して清掃ができない理由は何でしょう。例えば次のようなことが考えられます。

- 清掃活動に対して目的意識や、達成感がもてない。
- 清掃の仕方が身に付いていない。
- 何事にも無気力な傾向にある。

清掃の意義や、働くことは学級や学校のために役立つことなどを、発達の段階に応じて、話して聞かせることが大切です。

すぐに飽きてしまう児童生徒に対しては、少し頑張れば終わる仕事を与え、仕事を終えたら頑張りを認め、徐々に清掃範囲を広げ、時間を延ばすなど、少しずつ根気よく取り組めるように指導していきます。左のページを参考に清掃の仕方を、具体的に指導しましょう。

一方で、決まった清掃分担だけではなく、時には、窓ふきやドアのレールのほこり落とし、天井のすす払いなど、普段行わない場所を工夫して行わせることで、意欲をもたせることも考えられます。

また、学校行事や学級活動における奉仕活動で、声かけをしながら頑張らせることで、「働くことはすがすがしいことである」と思える体験をさせることも有効です。

11　給食指導

給食指導は、食に関する指導を給食の準備・会食・後片付けなどの一連の活動を通して行います。

給食の時間における食に関する指導の目的と内容は

①楽しく会食すること

・食器や箸の持ち方、並べ方など、基本的なマナーを習得させましょう。

・担任がグループに入るなどして、適度な会話をしながら楽しい雰囲気で会食できるように指導しましょう。

②健康によい食事の取り方

・栄養バランスを考えて食べることや、よくかんで食べることの大切さを理解させ実行できるよう働きかけましょう。

・時間内に食べられるように、終わりの５分間は話をしないで食べる時間として設定することも考えられます。

③安全・衛生

・身支度や手洗いなどを徹底するとともに、配膳や後片付けの役割分担方法を学級で共有し、時間内に衛生的にできているか見届けましょう。

・食物アレルギーなど特別に配慮する必要のある児童生徒は、保護者と対応の仕方を確認し、養護教諭・栄養教諭等との連携を密にして支援しましょう。

④食事環境の整備

・給食当番以外の児童生徒は、配膳前に教室の換気やごみ拾いなどを行ってから、手洗いをするように指導しましょう。

⑤勤労と感謝

・一人一人が自主的な態度で食事の準備や後片付けができるように指導しましょう。

・食事に関わっている人や自然の恵みに感謝し、その気持ちを「いただきます」や「ごちそうさま」のあいさつに表すように指導しましょう。

望ましい食生活の実践につなげよう

日々の給食の時間に配膳や食事の仕方を指導するだけでなく、家庭科、社会科、理科、生活科などの教科、総合的な学習の時間、特別活動などと関連を図ることにより、望ましい食生活の実践につなげましょう。

給食 体験	＋	各教科 知識を得る	総合的な学習の時間 探究的に学習	特別活動 自分の問題として解決

そのとき あなたは･･･

【事例】

小学校６年生の担任です。今日の献立にはゼリーがありました。配膳が終わると、Ａ男の机にゼリーが３個ありました。同じグループの友達からもらったようです。

【アドバイス】

配膳においては、原則として平等に分けることが大切です。児童生徒任せにせず、実態に応じて担任がルールに従って指導したり、学級でルールをつくらせたりすることが必要です。

一人一つずつ分けるおかずやデザートは、直接、友達にあげることがないようにするとよいでしょう。

また、給食は体の成長に必要な栄養をバランスよく摂取できるように作られ、年齢に合わせた分量が配られています。したがって、皆が残さず食べることが望ましいことを伝え、好き嫌いをせずにできるだけ食べるように努力させます。しかし、体調や体質などにより食べられる量や食品に個人差があることから、無理して食べさせることのないようにしましょう。

ルールを明確にして守らせ、みんなが安心して楽しく会食ができるように指導することが大切です。

12　学級事務

学級事務は、学級運営の方針を具現化する重要な職務の一つです。適切な時期に、効率的に行うことが大切です。処理することが目的ではなく、児童生徒のよりよい成長に寄与する仕事であるという意識で行いましょう。

主な学級事務は

〔指導に関する事務〕
○指導計画の具体化
　学級経営案、週案又は日案
○指導後の整理に関する事務
　実施記録、学習効果の評価、
　児童（生徒）指導要録、通知票
○その他の指導
　学級日誌、生活の記録

〔その他の事務〕
○教室環境の整備管理
　安全点検、机・椅子の点検
○学級における庶務事務
　出欠、転出入、進路に関する事務
　健康診断票
○経理事務
　諸経費集金、臨時集金

＊出席簿、児童（生徒）指導要録、健康診断票などの諸表簿は、校外へ持ち出さないようにしましょう。

学級経営案作成のポイントは

学級経営案を立てるに当たり、学校教育目標、校長の経営方針、学年目標、児童生徒の実態を踏まえ、どんな児童生徒に育てたいか、どんな学級にしたいかなどの思いを整理します。学級の経営方針や目標に迫るための見通しをもち、具体的な指導の手立てを考えます。

２～３か月ごとに達成状況を振り返り、目標を更新していくことが大切です。

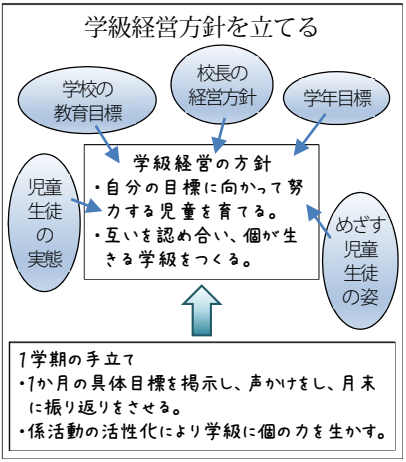

事務の効率化に向けて留意すべきこと

①過去の資料を活用する

学校で共有フォルダ内に保存している前年度の資料を参考にしましょう。保存する際には、フォルダ名の先頭に作成年月日を入力しましょう。

②先輩たちに学ぶ

普段から先輩教員とコミュニケーションをとり、仕事に取りかかる時期、手順などを聞いて早めに進めましょう。

そのとき あなたは･･･

【事例】

中学校１年生の担任です。通知票の所見は、書きためた観察記録を用いて、文例集を参考にして書くことができると思います。しかし行動の記録をどのように評価すればよいか不安です。

【アドバイス】

学年主任にあなたの不安感を伝え、学年で話合いをもってもらえるとよいでしょう。項目の内容が、その学年において具体的にどのような行動を求めるのか、評価の規準を照らし合わせる必要があります。話し合うことは、同一歩調で児童・生徒指導を進めることにもつながります。

栃木県教育委員会では、「『学校に求められるこれからの児童・生徒指導』－発達課題の視点から見た児童・生徒指導の評価について－」を作成し、ホームページに掲載しています※。

なお、日頃から児童生徒一人一人をよく見守ることが大切です。所見を書く際には、文例集を丸写しせず、担任自身の気持ちのこもった言葉で書くようにしましょう。

※ 学校に求められる児童生徒指導　栃木　検索

13　学級通信

学級通信には、「必要な情報を伝達する」「児童生徒の活躍の姿を紹介する」「担任としての願いを伝える」など、様々な観点があります。学級や学校の様子を保護者に伝えることは、保護者に安心感を与え、家庭の協力も得やすくなります。また、学級通信からは、担任の人となりが垣間見えるものです。自分の持ち味を生かして発信することで、担任のことを知るきっかけにしてもらうことができます。

こんな内容を載せよう

・行事予定　・受賞等の紹介　・学級での出来事
・現在授業で学習している内容　・保護者へのお願い
・児童生徒の作文や感想　・児童生徒の活動写真　など

大切なことは、継続して発行することです。時には、「学級の問題について、家庭で考えてください。」と投げかけることがあってもよいでしょう。

こんなことに気をつけよう

○個人情報の取扱い

保護者は、学級通信の中に自分の子どもの名前を見つけると喜びますが、あまりよくない出来事の場合には、名前を載せる訳にはいきません。

○バランス感覚

特定の児童生徒ばかりが紹介されると、かえって不信感を招く原因となります。全ての児童生徒が紹介できるよう配慮しましょう。

○学年主任、管理職に許可を得る

学級通信は、学校から保護者に出す文書ですから、必ず許可を得てから発行します。事前に見てもらうことで、問題のある内容の修正ができたり、誤字脱字などのミスが防げたりするとともに、学級の様子を、学年主任や管理職に知ってもらうことができます。

そのとき あなたは･･･

【事例】

中学校２年生の担任です。現在、学級通信の発行に大きな負担を感じています。学年の同僚の担任は、生徒の活躍の様子を写真入りで紹介したり、保護者へのお願いを具体的な情報を交えて掲載したりして、週に１回のペースで精力的に発行しています。しかし、私には、どのような場面でのどのような生徒の姿を紹介するべきなのか、生徒の活動や感想にどのようにコメントするべきなのかがよく分かりません。また、生徒からは、昨年度の担任が発行していた学級通信を懐かしむ声や、他のクラスの学級通信を羨ましがる声が漏れ聞こえ、自分の学級通信に自信がもてなくなっています。考えれば考えるほど、何をどう掲載したらよいか分からず、また、生徒や保護者からの反応も気になってしまい、その結果、発行が滞りがちになっています。

【アドバイス】

担任にはそれぞれ個性があります。学級通信にも、それぞれ違う味があってもよいのです。自分らしさを大切にして、取り組んでみましょう。その上で、以下のような工夫が考えられます。

- 例えば学級目標の一つが「相手の立場に立って考えられる生徒」であれば、級友を思いやることができた具体的な児童生徒の姿などを紹介するとよいでしょう。
- 授業中の児童生徒の様子や発言などを紹介することも有効です。
- 「今週のちょっといい話」などの連載もののコーナーを設けることは、児童生徒のすばらしい姿を意図的に見取ることにつながります。
- 学校行事などの感想を俳句や川柳に表現させた記事は、１回の学級通信で児童生徒全員分を紹介することができます。

14　学習指導

学習指導を充実させて児童生徒に確かな学力を身に付けさせることは、教師の最も重要な使命の一つです。

授業では「基礎的・基本的な知識や技能」を身に付けさせるだけではなく、「思考力・判断力・表現力」や「学習意欲」を育むことも重要です。

授業への心構えは

授業をする際には、右に示したことを心がけましょう。

また、児童生徒と授業におけるきまりを話し合うなどして共通理解させ、秩序のある環境で全員が安心して学習に取り組めるようにすることが大切です。

【授業への心構え十箇条】
- 開始時刻、終了時刻を守る
- 板書は分かりやすい字で丁寧に色を工夫して
- はっきりした声で声量は適切に
- 教師自身が元気で豊かな表情で
- 子どもの心をよみながら
- 安全面に気を配る
- 人権を無視した言動は許さない
- 教師が話しすぎない
- 活動にはゆとりある適切な時間を与える
- うまくいかなくても子どものせいにしない

（「『学校力』・『教師力』を高めよう」栃木県教育委員会）

「確かな学力」を身に付けさせるために大切なこと

①毎時間の学習のねらいを明確にすること

児童生徒の実態を捉え、本時で身に付けさせる「これだけは！」を絞り、児童生徒に「本時のねらい」をどのような表現で示すかを吟味しましょう。

②ねらいを達成するための手立てを明らかにすること

具体例を示した上での補助発問や、視点を示すなどのヒントの与え方を工夫しましょう。また、魅力的な学習課題を設定し、個人で思考・判断したり、調べてまとめたことを表現したりする活動や、それらを生かして集団で学び合う活動を取り入れましょう。そして、ねらいを達成した姿を具体的に想定するとともに、児童生徒がどのような反応をするかを予想し、指導の手立てを考えておきましょう。

③ねらいの達成状況を適切に評価し、授業改善に生かすこと

達成状況が不十分であった場合は、ねらいが実態に合っていない、指導の手だてが適切でない、学習意欲を高められていないなどの要因を整理して、次に生かしましょう。

そのとき あなたは･･･

【事例】

小学校５年生の担任です。児童には、「自分の得意な教科、好きな学習を頑張って伸ばしていこう。」と投げかけています。しかし、Ａ男には得意な教科がないようで、どの授業にも意欲が感じられません。

【アドバイス】

まず、自分の授業が児童生徒の興味・関心を高め、学ぶ意欲を育む授業になっているか点検しましょう。

学ぶ意欲には、右図のように構成要素と育つプロセスがあります。欲求・動機に当たるのは、「おもしろい、もっと知りたい」などの知的好奇心だけでなく、「できるようになりたい」「人の役に立ちたい」などの気持ちも含まれます。

そこで、日常の生活場面でクラスのために貢献し感謝される場面を意図的に設定して、Ａ男に自信をもたせるところから始めるとよいでしょう。

学ぶ意欲に関する詳細については、リーフレットと冊子をホームページから発信していますので活用してください※。

※ 学ぶ意欲　栃木　検索

15　道徳の時間

道徳教育は、学校の教育活動全体を通じて行う教育活動ですが、その要となるのが週１時間の道徳の時間です。教師自らが児童生徒とともに考え、悩み、感動を共有していくという姿勢で授業に臨むことが大切です。

道徳の時間の特質は

・児童生徒一人一人がねらいとの関わりにおいて自己を見つめる時間
・児童生徒が価値や生き方の自覚を深める時間
・児童生徒が主体的に道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育む時間

道徳の時間を構想するには

年間指導計画を踏まえて、ねらいや指導の要点を明確にして資料を吟味します。本時で学ばせる道徳的価値の意味や育てたい力を明らかにして、資料のどの部分で何を考えさせたいのかを検討し、授業の流れを考えます。

〔授業の流れを考える手順の例〕ねらいとする道徳的価値を念頭に置いて…

1　中心発問を考える（最も考えさせたい場面に設定）
2　基本発問を考える（中心発問に基づく学習の布石となるように設定）
3　自分自身を見つめる発問を考える（直接体験、間接体験と心情・判断）
4　導入について考える
5　終末について考える

授業の流れを考えるとともに、書く活動、ペアや小グループによる話合い、役割演技などを設定し、一人一人の考え方が生かされ学び合うことができる方法を工夫することも大切です。

道徳の時間の指導過程（小学校の例）

過程	段階、工夫する点、留意点
導入	〔道徳的価値の自覚に向けて動機付けを図る段階〕 (1)学習課題をもつ ○本時の主題に関わる問題意識をもたせる導入、資料の内容に興味や関心をもたせる導入、学習への雰囲気づくりを大切にした導入など。
展開	〔道徳的価値の自覚を深める段階〕 (2)資料と出会う ○読み物資料の場合は、教師による読み聞かせが一般的である。 (3)資料をもとに考える・話し合う ○資料の内容の把握は、できるだけ簡潔に行う。 ○基本発問の数を多くせず、中心発問の場面でじっくり考えさせる。 ○教師が発言に傾聴したり、学習形態を工夫したりするなどして、道徳的価値に対する個人の感じ方や考え方を生かすようにする。 (4)考えたことを整理する ○板書は、複数の発言を聞いてからキーワードなどを用いて簡潔に行う。 ○考えをグルーピングして、それぞれのよさや問題点に気付くようにまとめる。 (5)自己を見つめる ○プラス体験・マイナス体験、直接体験・間接体験などを振り返る発問をする。
終末	〔道徳的価値に対する思いや考えをまとめたり温めたりして、今後の発展につなぐ段階〕 (6)整理・まとめ ○感想を発表させたり、教師が説話したり補助的な資料を提示したりする。

道徳の時間は、速効性を求めて指導するものではありません。個人の心の成長とともに学級集団が成長することを願って、年間指導計画に沿って１時間１時間を大切に積み重ねることが大切です。その点において、道徳の時間と学級経営は密接に関わっていると言えます。

16　学級活動

特別活動の中でも、学級活動は「学級経営の要」とも言えます。それは、学級活動の中で行われる話合い活動が、意見の違いを超え、望ましい人間関係へとつなぐ有効な場面だからです。

話合い活動の中で、互いの意見のよさを生かしながら合意形成を図ったり、効果的に自己決定につなげたりするには、次のような進め方が効果的です。

話合い活動の効果的な進め方

（1）よりよい生活を築くために集団としての意見をまとめる場合
～（例）学級や学校における生活上の諸問題の解決～

①児童生徒が、よりよい学級や学校の生活づくりに関わる問題を見付け、提案する。

②学級活動委員会等の組織を生かし、問題を解決するために全員で話し合う議題を決める。

③話合いの柱や順番など、話合いの計画を立てる。また、一人一人が議題について考えたり情報を集めたりして、課題意識をもつ。

④話合い活動で、集団としての意見をまとめる。

⑤集団決定したことを基に、役割を分担し、全員で協力して実践する。また、活動の過程や成果について、目標を基に振り返る。

（2）個人としての問題解決に向けた目標や方法・内容を決定する場合
～（例）男女相互の理解と協力～

①教師が、年間指導計画に基づいて、児童生徒の実態を踏まえて題材を決定する。

②学級活動委員会等の組織を生かし、活動テーマを設定したり活動計画を立てたりする。

③児童生徒は、活動テーマについて考えたり調べたりして問題意識をもつ。また、教師は指導計画を立て、事前調査や資料作成を行う。

④話合い活動を通して、個人としての問題解決の方法を決める。

⑤自己決定したことを基に実践する。また、実践の過程と成果について、目標を基に振り返る。

そのとき あなたは･･･

【事例】

中学校２年生の担任です。担当教科が美術で自クラスの授業時数が少なく、週１回の学級活動の時間を大切にしたいのですが、話合い活動が活性化されません。

【アドバイス】

次の点から、話合い活動を振り返ってみましょう。

①児童生徒に課題をもたせるなど事前の準備が必要です

事前に、学級活動委員会等により議題や活動テーマの設定を行い、学級に提案させます。児童生徒はそれについて調べたり考えたりした上で話合いに参加するので、話合いの活性化が期待できます。休み時間や給食の時間での児童生徒との会話の中で、議題や活動テーマについての話題を出してみるのもよいでしょう。

②児童生徒に司会進行を任せます

特に、集団としての意見をまとめる話合い活動では、児童生徒が司会進行をすることで、当事者意識を高めることができます。

③話合い活動の決定事項について、実践を伴うようにします

集団として合意形成された内容については、事後の活動で、互いに協力しながら実践させます。合意された内容を必ず実践させることで、話合い活動への児童生徒の参加姿勢も変わってきます。

17　学校行事への取組

学校には入学式、卒業式、文化祭、運動会、修学旅行、職場体験など様々な学校行事があります。児童生徒は、学校行事を通して、共通の目標を達成しようとするために他人と協力し、信頼し支え合おうとするなど、よりよい人間関係を築く“すべ”を学びます。また、学校行事の体験を積み重ねることによって、学級や学校への所属感・連帯感を深めたり、学校生活が充実したりするようになります。

教師は、それぞれの行事の特質や児童生徒の実態を踏まえ、児童生徒が主体的に取り組めるよう配慮することが大切です。

行事に主体的に取り組ませるには

運動会を例に、児童生徒が主体的に取り組むようにする方法を示します。

①目指すことを明確にする

単に「勝利する」だけではなく、学級目標に関連させて、運動会における学級で目指すことを児童生徒に認識させます。

②役割を決める

リーダー、練習を進める係（練習計画・進行、作戦、応援など）、そして日常生活を充実させる係（時間を守る、服装を整えるなど）を決めます。係単位で計画を立てさせ、活動を振り返らせると、より効果的です。

③練習時や当日の価値ある行いを認め、児童生徒に投げかける

クラスをまとめるリーダーの姿、目立たないがひたむきに努力している児童生徒の姿などを捉え、その価値を他の児童生徒に投げかけます。このことが、一人一人に自信をもたせ、仲間のよさを見る目を育てます。

④取組の様子や結果から、今後の目標を明確にする

まず、結果に対して喜んだり悔しがったりする児童生徒と気持ちを共有しましょう。そして、学級で目指したことを踏まえて、教師が思いを語るとともに児童生徒に振り返らせ、今後の目標を明確にしましょう。

そのとき あなたは･･･

【事例】

中学校３年生の担任です。クラスのＡ子が校内合唱コンクールの練習にあまり参加せず、他の生徒から「Ａ子が練習に参加しないのだが、どうしたらよいか」という相談を受けました。

【アドバイス】

単に「練習に参加しない」という表面的なことにとらわれ、Ａ子に対する注意や叱責に終始することがないようにしましょう。

まずは、Ａ子が練習に参加しない原因を、本人や他の児童生徒に聞き取るなどして、調査します。原因や背景として、例えば、次のようなことが考えられます。

①勉強第一という考えがあり、行事の意義について理解がない。

②粘り強さ、寛容性、自制心といった集団生活における耐性が十分に育っていない。

③練習が厳しすぎてついていけない。

聞き取る際は、受容的・共感的な態度で接することが大切です。

そして、その原因に応じた指導をします。例えば

①の場合、学校は勉強以外の様々なことを学ぶ場であることを、Ａ子に丁寧に説明し、理解させます。

②の場合、Ａ子に即した意欲付けや具体的な練習方法の指導等を行い、練習をやり通すことができるよう援助します。

③の場合、クラスのリーダーに、熱心な活動を認めつつ、クラスには様々な事情をもった児童生徒がいることを丁寧に説明し、全員が能力に応じて参加できる練習の在り方を考えさせます。

18　保護者との関わり

保護者との関係が良好であると、学級経営に関して保護者からの直接的・間接的支援が期待できます。また、保護者の担任に対する良好な感情は児童生徒に伝わり、登校を楽しみにする児童生徒の姿は保護者の担任への信頼を高めます。このような相乗効果は、学級経営の原動力となります。

様々な機会を捉えて保護者との信頼関係を深めることが、学級担任には求められます。

保護者対応の基本は

以下のように対応することで、子どもにとって何が大切かを考えていくパートナーとしての関係を構築していくようにしましょう。

①こまめに連絡をとる

学校での子どもの様子が分かれば、保護者は学校に協力的になります。連絡帳、学級通信、メール配信、電話連絡等による情報発信や情報収集を積極的に行いましょう。

②子どものよいところを伝える

親は子どものことを褒めてもらえばうれしいし、逆に欠点ばかりを指摘されれば反感をもつようになってしまいます。子どもの長所や学校で見られる子どものよい行いを、積極的に保護者に伝えるようにしましょう。

③子どもを思う親心を理解する

我が子が一番かわいい、と思うのが親心です。子どもへの期待感や子育てに不安感をもっている親の立場を理解して話を聴くことが大切です。

保護者の意向と担任の考えが異なる場合は

保護者は、学校にとって難しい要望をしてくることがあります。保護者の意向や子どもの気持ちを考えることは大切ですが、担任は教育者としての信念に基づき、ときには保護者の意向に沿わない判断をすることも必要です。ただし、一人で判断せず、必ず学年主任や管理職に相談をしましょう。

そのとき あなたは･･･

【事例】

中学校２年生の担任です。保護者から「理科の成績が下がってしまった。子どもに聞くと『あの先生の授業は難しいし、進むのが速くて分からない』と言っている。何とかしてほしい。」と苦情が来ました。

【アドバイス】

以下のように対応します。なお、保護者と話し合う際は一人で対応せず、学年主任や管理職に同席してもらいましょう。

①保護者の話を聴く

まず、保護者の言い分をよく聴きましょう。よく聴くことで、保護者の「本当の願い」がどこにあるのかが見えてきます。また、保護者は話すことによって気持ちが満たされる場合があります。

話を聴く際、日頃の児童生徒の様子から先入観をもつことがないようにしましょう。

②情報を集める

児童生徒、教科担任、前教科担任、前学級担任などから、できるだけ多くの情報を集めましょう。

③学校としての見解をまとめる

集めた情報をもとに、管理職と相談して、学校としての見解をまとめましょう。

④保護者と話し合う

学校としての見解と今後の指導方針を伝え、保護者に理解を求めます。

話し合う際は、保護者の思いを受け止めるとともに、学校と家庭が協力してできることは何か、一緒に考えることが大切です。

19　配慮を要する児童生徒への支援

学級担任には、日常の観察や面接等を通して児童生徒一人一人の正しい理解に努め、個々に応じてきめ細かな支援を行うことが求められます。

何に困っているのか考えよう

「授業中、離席してしまう」、「黒板の文字を写せない」、「予定変更が苦手」など、配慮を要する児童生徒への支援を行う上では、児童生徒が「何に困っているのか」に目を向ける必要があります。例えば、気が散りやすく集中できない、字を正しく捉えられない、予定が変わると動揺してパニックになってしまうなどが考えられます。

その背景には発達障害の可能性が考えられる場合があります。理解不足から来る二次障害（周囲の理解不足から不適切な関わりが繰り返されると、自己評価や自尊感情が低下すること）を防ぐため、発達障害を正しく理解することが大切です※。

自信を育てるためには

学級担任には、児童生徒が自己評価や自尊感情を高めるために、児童生徒の心理面を支え、関わりを工夫することが求められます。例えば、学級内での役割を果たす機会や、自らの選択に責任をもつ機会を数多くつくったり、困ったときに誰にどう相談するのかなど、具体策を教えたりすることは重要です。

配慮を要する児童生徒にとっては、自分を理解し、話を聴き、一緒に考えてくれる学級担任の存在が不可欠です。

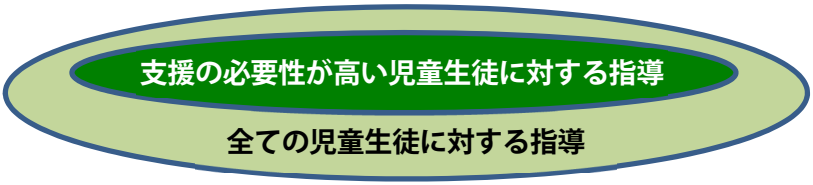

そのとき あなたは･･･

【事例】

高校２年生の担任です。クラスのＡ男は、授業中どの教科も真面目に取り組んでいますが、各教科から課題が出されると、提出できないことがよくあります。教科担任から注意されることも度々あります。

【アドバイス】

以下のようなことが原因として考えられます。

・課題が出ていることや提出期限が分かっていない。
・提出期限に向けてスケジュールが立てられない。
・どのように取り組めばよいか分からない。
・課題に対する知識や理解が不足している。
・課題にかなりの時間と労力がかかる。
・課題は全部終わってから提出するものだ、とかたくなに考えている。

そこで、以下のように対応することが考えられます。

・一斉に課題を指示したあと個別に声をかけて確認する。
・付箋紙に期限と内容を書いて渡しノート等に貼らせる。
・全体を把握させ、期限までにどれくらいのペースで取り組めばよいかを確認する。
・具体的に何を使って調べるか、どこを参考にしたらよいのかをアドバイスする。
・あらかじめ期限までを何段階かに区切って目標を決めて取り組ませる。進捗状況を確認する意味でも何度かに分けて提出させる。

学級担任や教科担任が情報を持ち寄り、児童生徒理解を深めることが大切です。そして、うまくできたら認め、励ます言葉かけをするようにしましょう。

※　参考資料 …「特別支援教育啓発資料」（栃木県教育委員会）

20　不登校への対応

不登校は、特定の児童生徒に特有の問題があることによって起こるものではなく、どの児童生徒にも起こりえます。不登校の問題を解消するには、まず「不登校の未然防止」、次に「不登校気味の児童生徒への初期対応」、そして「不登校となった児童生徒への自立支援」の順に取り組みます。

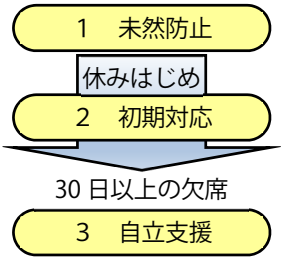

不登校を未然に防止するには

児童生徒が「学校に来ることが楽しい」と感じられるような仕掛けが大切です。その中心は、「授業づくり」と「集団づくり」です。

〇授業づくり

分かるようになる・できるようになることが実感できる授業であることはもちろんのこと、グループ学習など、全ての児童生徒が参加でき、自己有用感をもてるような配慮が必要です。

また、個別学習、ティームティーチング、ＩＣＴを活用した授業を取り入れるなどして、個に応じた授業の工夫改善に努めることも大切です。

〇集団づくり

例えば以下のような取組をすることにより、「絆づくり」を見据えた「集団づくり」を行っていくことが大切です。（P.6 参照）

・自主的な企画や運営ができる係活動を取り入れる
・学級の問題点などを自分たちの手で解決していくことができるように、学級での話合いを大切にする
・運動会や文化祭などの行事を活用して、学級への所属感を高める
・児童生徒の地道な努力を見いだし、それを学級全体に紹介するなどして、児童生徒の自己有用感を高める

不登校気味の児童生徒への初期対応は

不登校の予兆とは、１日、２日、…と児童生徒が学校を休みはじめることに他なりません。特に前の学年で長期欠席※があった児童生徒や、前の学年までの欠席の累計が長期欠席に相当する児童生徒の場合には、欠席が２～３日続いただけであっても不登校の予兆と捉えましょう。

休みはじめた頃には「そっとしておく」のではなく、電話連絡や家庭訪問をし、「体調を心配している」「登校することを待っている」と伝えるなど、何らかの登校に向けた働きかけが大切です。その際、働きかけに対し、家庭でどのような反応を見せたかなど、保護者とよく連絡を取り合うようにします。児童生徒が拒否反応を示すようならば、登校への働きかけは控え、別の支援方法を考えます。

大事なことは、担任一人で解決しようとするのではなく、学年主任、養護教諭、教育相談担当教員、児童指導主任・生徒指導主事など、複数の教職員によるチームで対応することです。また、本人や保護者との対応、その反応等を記した個人記録票を作成し、細かく記録しておきましょう。

※長期欠席…年間に連続又は断続して 30 日以上欠席すること

不登校となった児童生徒への自立支援は

上記の「未然防止」「初期対応」を行っても、なお、長期欠席の状態が解消しない児童生徒はいます。そのような児童生徒に対しては、彼らが学校復帰や社会復帰できるよう、事後の対応やケアで「自立支援」を行うことになります。自立支援は複数の教職員によるチームで対応しましょう。必要に応じてスクールカウンセラーや相談機関の助言を求めることも有効です。

改善が見られず欠席が続く場合でも、家庭への連絡は定期的に続け、児童生徒が学校に来るための準備と受け入れ体制づくりをしておきます。

欠席日数や欠課時数については、適切な時期を見て、児童生徒と保護者に伝えておくことが必要です。特に進級や卒業が危ぶまれる場合には、学年主任や管理職と相談して早めに対応を検討しておきましょう。

21 いじめへの対応

いじめは、からかい・嫌がらせ・陰口・無視など、個々の行為だけを見れば日常的によくあるささいなトラブルに見えるものがほとんどです。しかし、このようなささいに見える行為でも、繰り返し受けることで、被害者はいらだち・不安感・孤立感などがつのり、時には死を選ぶほど追い込まれます。

全ての児童生徒がいじめの被害者にも加害者にもなり得ることを念頭に、「未然防止」「早期発見」「いじめ発生時の対応」に取り組むことが重要です。

いじめの未然防止のために大切なこと

きちんと授業に参加し、基礎的な学力を身に付け、認められているという実感をもった児童生徒なら、いじめの直接的な加害者となることはめったにありません。いじめを未然に防止するため、「**20 不登校への対応**」を参照し、「授業づくり」と「集団づくり」に取り組みましょう。

いじめの兆候を見逃さないために留意すべきこと

いじめの早期発見の基本は、児童生徒の僅かな変化に気付くことです。

まずは、今まで当たり前に、あるいは何げなく行ってきたことを活用しましょう。例えば出席をとるときに一人一人の顔を見る、生活ノート等に記載されている内容の変化を感じ取るなどが考えられます。

遅刻が増えるなどの気になる変化や、遊びやふざけに見えるものの気になる行為があったら、それを記録し、学年や学校の教員間で共有しましょう。記録する際は５Ｗ１Ｈ（いつ・どこで・誰が・誰と・何を・どのように）を心がけましょう。

情報共有の結果、いじめのサインが発せられている可能性があると判断した場合は、学年や児童・生徒指導担当の教員などと相談しながら、いじめアンケートや面談等を実施し、いじめの把握に努めましょう。

発見したいじめへの対応は

いじめとして対応すべき事案かどうかの判断、被害者へのケア、加害者への指導等は「いじめ対策委員会」などの組織で対応します。担任は組織の一員としていじめの解決に当たりましょう。また、いじめを見ていた児童生徒に対しても、自分の問題として捉えるよう、学級活動等で考えさせましょう。

そのとき あなたは･･･

【事例】

中学校１年生の担任です。昼休みに、A男とB男がM男のことをこづいたり、M男の持ち物を見てからかっていたりしている様子を目撃しました。A男とB男は「ふざけて遊んでいるだけだ」と言っています。

【アドバイス】

このような出来事に対して教師が対応しなければ、A男とB男の行為を教師が容認したことになります。児童生徒は「これは許されるのだ」と理解し、やがて深刻ないじめに発展します。

A男とB男に対して、その場で「先生の目にはいじめに見える」「自分が同じことをやられたらどう感じるか」など、毅然と指導し、A男とB男にやってはいけない行為であることを理解させましょう。

また、事実関係や指導内容をM男、A男・B男の保護者に報告しましょう。その際、M男の保護者に対しては、学校としてM男を全力で守ることを伝えます。A男とB男の保護者に対しては、彼らの行為を非難することに終始せず、学校としての指導方針を理解してもらうとともに家庭の協力を依頼するようにしましょう。

行為を見たらすぐに対応することが、被害者を救うとともに、周囲の児童生徒に「その行為は絶対に許されないことなのだ」と印象付けることにつながります。

22　進路指導

生徒は、学校を卒業した後、上級学校に進学したり、就職したりするなど、将来の道に向かって歩き出します。進路指導とは、生徒に対して学校卒業後の道を選択するための手助けをすることです。

クラスの中には「なりたい自分」が何なのか、分からない生徒がいます。「なりたい自分」と「なれる自分」に大きなギャップがある生徒もいます。生徒が「なりたい自分」を見つけ、「なれる自分」に成長するために、教師は入学時から計画的に進路指導をしていくことが求められます。

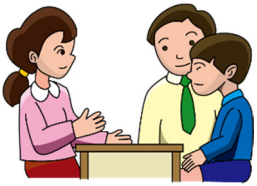

入学から卒業までの進路指導の流れは

①進学や就職の目的を考えさせる

将来の希望、興味のある学問、得意な教科などから考えさせます。また、なりたい職業に必要な資格は何か、などを調べさせる必要もあります。

②上級学校・学科や職種について調べさせる

進学の場合、高校・高専や大学・短大・専門学校などの校種の違いや学科の特徴、卒業後の進路などについて調べさせます。就職の場合、どのような職業があり、どのような仕事があるのか調べさせます。

③希望する学校や職業を見いださせる

進学の場合、学校の設備、校風、カリキュラム、入試内容などについて調べさせ、志望校を見いださせます。就職の場合は、自分の適性・能力などから、自己実現のできる職業を見いださせます。

「出口指導」にならないようにしよう

「進路指導」は、卒業時の進路選択だけでなく、「その後どう生きていくことが望ましいのか」といった視点に立つことが必要です。単に入学試験や就職試験に合格させることに力点をおく「出口指導」にならないようにしましょう。

そのとき あなたは･･･

【事例】

高校２年生の担任です。「将来何がやりたいのか分からない」「行きたい学校が見つからない」と生徒が相談に来ました。経験や情報がないので適切な指導ができません。

【アドバイス】

すぐに結論を出さず、まずは面談の中で、「どのような気持ちで高校に入学したのか」、「幼い頃の夢は何だったか」、「今、面白いと感じていることは何か」など生徒の気持ちを聴きながら、生徒自身の気付きを促すようにしましょう。その上で、次のポイントを踏まえて生徒に助言をしましょう。

○生徒自身で調べさせるような働きかけを行う

様々な職業や学問があることを示し、生徒自身に調べるよう促しましょう。自分の将来に対して主体的に考えさせることが大切です。

○担任が、自分の進路決定について話す

例えば、身近な大人の代表である担任自身が自分の経験を話すことで、生徒に進路決定のヒントを与えることができます。

○学校説明会やオープンキャンパスに参加させる

学校説明会などに参加することにより、卒業後の進路に対する具体的なイメージをもたせる指導も大切です。

○現在の興味をもとに選択肢を示し、そこから少しずつ広げさせる

現在興味があることから考えられる選択肢をいくつか提示し、進路について考えさせるきっかけにするのもよいでしょう。

○「今とりあえずの進路選択」を考えさせる

まず一歩を踏み出すことで先が見える場合があります。漠然とでもよいので、進路選択の候補を考えさせましょう。

おわりに

これまで、若い先生方向けに、学級経営を充実させるための手立てを、場面ごとに紹介してきました。紙面の都合もあり、取り上げた場面は学級経営に関して特に重要な場面に限られています。また、紹介した手立ても、汎用性が高い一般的な内容となっています。つまり、本冊子は学級経営の基礎・基本であり、先生方の創意工夫により、児童生徒の実態や学級の現状に応じた手立てを工夫していただければ幸いです。

また、若い先生方の周りには、長年の経験から、学級経営の充実に資する効果的な手立てをもつ先輩教員が多数いることでしょう。そのような先輩教員から学ぶ姿勢を大切にしてください。

最後に、次の言葉を紹介します。

> やって見せ、言って聞かせ、させてみて、ほめてやらねば、人は動かじ。
> 話し合い、耳を傾け、承認し、任せてやらねば、人は育たず。
> やっている、姿を感謝で見守って、信頼せねば、人は実らず。

この言葉の中には、「体験重視」、「称賛」、「傾聴」、「承認」、「信頼」、「感謝」など、この冊子でも取り上げた基本姿勢が含まれています。人や集団を育てる上で大切なことは普遍性をもつものなのかもしれません。ぜひ、児童生徒一人一人を大切にして、よい学級をつくってください。

すべては、明日を担う児童生徒のために・・・。

参考文献

・国立教育政策研究所　「生徒指導リーフ」シリーズ
・国立教育政策研究所　『学級・学校文化を創る特別活動　中学校編』（平成 26 年）
・国立教育政策研究所　『楽しく豊かな学級・学校生活をつくる特別活動　小学校編』（平成 25 年）
・国立教育政策研究所　『不登校・長期欠席を減らそうとしている教育委員会に役立つ施策に関するＱ＆Ａ』（平成 24 年）
・東海林明　『高校教師入門』（平成 23 年）学事出版
・文部科学省　『生徒指導提要』（平成 22 年）
・飯塚峻編　『保護者との接し方Ａ～Ｚ　小学校編』（平成 8 年）図書文化
・飯塚峻編　『保護者との接し方Ａ～Ｚ　中学校編』（平成 8 年）図書文化

・栃木県総合教育センター　『校内支援体制構築のための手引き書』（平成 26 年）
・栃木県総合教育センター　『学業指導の充実』（平成 26 年）
・栃木県総合教育センター　『高めよう！自己有用感』（平成 25 年）
・栃木県総合教育センター　『学ぶ意欲をはぐくむ』（平成 23 年）
・栃木県総合教育センター　『学級・ホームルーム担任のための教育相談　第 13 集　保護者との連携を深めるために』（平成 17 年）

・栃木県教育委員会　『とちぎの子どもたちへの教え　指導事例集』（平成 25 年）
・栃木県教育委員会　『学業指導の充実に向けて』（平成 24 年）
・栃木県教育委員会　『「いじめ」の理解と対応』（平成 24 年）

「学級・ホームルーム経営の充実に関する調査研究」

若手教員のための学級経営のイ・ロ・ハ

発　行　　平成 27 年３月

栃木県総合教育センター　研究調査部

〒320-0002　栃木県宇都宮市瓦谷町 1070

TEL　028-665-7204　FAX　028-665-7303

URL　http://www.tochigi-edu.ed.jp/center/

とちぎ

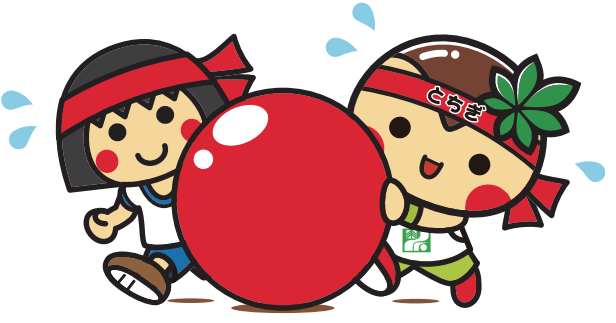
とちぎ

※本冊子は下記の Web サイトでもご覧いただけます。
http://www.tochigi-edu.ed.jp/center/cyosa/cyosakenkyu/h26_HR/